

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 8月30日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋(052)951-5911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 南出 政雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目13番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 江川 博也
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年 8月29日
【発行登録書の効力発生日】	2019年 9月 6日
【発行登録書の有効期限】	2021年 9月 5日
【発行登録番号】	1 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	2019年 8月29日付で提出した発行登録書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

【訂正内容】

訂正箇所については下線を付しております。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

2【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度	第102期第1四半期	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月6日	関東財務局長に提出
事業年度	第102期第2四半期	(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2019年11月14日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第102期第3四半期	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年2月14日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第103期第1四半期	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月14日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第103期第2四半期	(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月16日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第103期第3四半期	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月15日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第104期第1四半期	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	2021年8月16日	までに関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度	第102期第1四半期	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月6日	関東財務局長に提出
事業年度	第102期第2四半期	(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2019年11月29日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第102期第3四半期	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年2月14日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第103期第1四半期	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月14日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第103期第2四半期	(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月30日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第103期第3四半期	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月15日	までに関東財務局長に提出予定
事業年度	第104期第1四半期	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	2021年8月16日	までに関東財務局長に提出予定